

地域における子供・若者支援体制の整備推進

令和6年度予算案額 0.5億円 (<前年度予算>0.5億円)

1. 施策の目的

・困難を抱える子ども・若者に対する分野横断的な支援体制である「子ども・若者支援地域協議会」(以下「協議会」という)及び子ども・若者の相談にワンストップで応じる拠点である「子ども・若者総合相談センター」(以下「センター」という)の設置促進や機能の向上を図る(※協議会・センターともに子若法により地方公共団体に設置の努力義務有り)。

2. 施策の内容

【事業概要】

- ・協議会・センターの設置促進等に向けた地方公共団体への支援の実施 ①
- ・既設の協議会・センターの代表者会合、未設置地域での啓発会合の開催 ②

【具体的内容】

〔①関係〕

・協議会・センターに係る支援を希望する地方公共団体を公募・選定し、アドバイザーから助言を受ける機会の提供や、都道府県が基礎自治体を対象に開催する講習会の開催等への支援を実施。

〔②関係〕

・協議会・センターの運営の中心を担う者の参集を求め、意見交換・グループワーク等を通じて全国レベルでの課題の共有や相互連携の深化を図る代表者会合(全国サミット)を開催。また、協議会・センターの未設置地域において、設置に関する相談や助言、先進地域の事例紹介等を行う啓発会合(地方キャラバン)を開催。

3. 実施主体等

実施主体:国